

半 期 報 告 書

第 44 期中

(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

青山商事株式会社

4 3 1 1 3 7

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	10
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
2 株価の推移	23
3 役員の状況	23
第5 経理の状況	24
1 中間連結財務諸表等	25
2 中間財務諸表等	64
第6 提出会社の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

独立監査人の中間監査報告書

(注) 本半期報告書は、平成19年12月14日にEDINETで提出したものを印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第44期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青 山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長
沖 藤 博 昭

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長
沖 藤 博 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	89,344	94,448	94,779	202,720	213,703
経常利益 (百万円)	11,249	8,548	8,336	29,314	24,477
中間(当期)純利益 (百万円)	3,376	3,965	3,400	13,328	11,524
純資産額 (百万円)	205,100	219,473	218,001	216,003	224,211
総資産額 (百万円)	279,722	307,300	305,719	316,416	326,521
1株当たり純資産額 (円)	3,117.68	3,299.59	3,403.92	3,278.51	3,400.63
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	51.38	60.16	52.95	199.81	175.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	51.28	59.84	52.80	198.98	174.56
自己資本比率 (%)	73.3	71.0	70.8	68.3	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,026	△1,747	△3,693	13,205	20,016
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,150	△754	△1,930	△23,811	△5,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,609	△1,834	△8,601	12,774	△5,604
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,001	29,617	28,903	33,954	43,129
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,856 〔2,454〕	4,152 〔2,534〕	4,412 〔2,417〕	3,803 〔2,540〕	4,029 〔2,545〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	71,388	71,743	74,284	161,385	167,539
経常利益 (百万円)	9,549	7,566	6,894	25,990	21,898
中間(当期)純利益 (百万円)	2,851	3,780	2,982	11,973	10,902
資本金 (百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数 (千株)	67,394	67,394	67,394	67,394	67,394
純資産額 (百万円)	202,083	214,067	211,635	212,156	218,214
総資産額 (百万円)	258,224	266,514	264,007	276,178	284,346
1株当たり配当額 (円)	—	20.00	20.00	45.00	50.00
自己資本比率 (%)	78.3	80.3	80.1	76.8	76.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,356 〔1,598〕	3,426 〔1,389〕	3,694 〔1,439〕	3,108 〔1,434〕	3,359 〔1,452〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第42期の1株当たり配当額45円には、特別配当5円を含んでおります。

4 第43期の1株当たり配当額50円には、特別配当10円を含んでおります。

5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	3,840 [1,540]
カード事業	87 [23]
商業印刷事業	336 [87]
雑貨販売事業	149 [767]
合 計	4,412 [2,417]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。
2 親会社の管理部門は、紳士服販売事業に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	3,694 [1,439]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。
2 平成19年4月に470名の新卒採用を実施いたしました。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

《当中間連結会計期間の概況》

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間純利益 (百万円)	1株当たり中間 純利益 (円)
19年9月 中間期	94,779	7,715	8,336	3,400	52.95
18年9月 中間期	94,448	7,341	8,548	3,965	60.16
増減額	331	374	△211	△565	△7.21
伸率 (%)	0.4	5.1	△2.5	△14.3	△12.0

(注) 単位未満は切捨表示しております。

《セグメント別業績》

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	当中間期	前中間期	増減額	伸率 (%)	当中間期	前中間期	増減額	伸率 (%)
紳士服販売事業	77,063	76,266	796	1.0	5,768	5,586	182	3.3
カード事業	4,798	4,602	195	4.3	1,265	908	356	39.3
商業印刷事業	4,576	4,911	△334	△6.8	72	149	△76	△51.6
雑貨販売事業	9,912	10,279	△366	△3.6	317	283	34	12.1
消去又は全社	(1,571)	(1,612)	40	—	291	413	△122	—
合計	94,779	94,448	331	0.4	7,715	7,341	374	5.1

(注) 単位未満は切捨表示しております。

(1) 当中間連結会計期間の業績全般の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善などに支えられ、景気は回復基調を保ちながら推移いたしました。

しかしながら、企業部門の堅調さに比べると家計部門への波及は弱く、個人消費は力強さを取り戻すまでには至りませんでした。

さらに、原油をはじめとする原材料価格の高騰や年金不安に伴う消費者心理の悪化懸念など経営環境は楽観できない状況にあります。

このような状況下、当企業グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、売上高は、947億79百万円と前中間連結会計期間に比べ3億31百万円増加し、7期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のための積極的な出店・移転を行うと共に、他では求められない価値ある商品とサービスを提供する営業活動が実を結び、前中間連結会計期間に比べ7億96百万円の増収となったことによるものであります。

売上総利益は535億94百万円と前中間連結会計期間に比べ11億50百万円増加いたしました。これは紳士服販売事業において、営業店における販売努力等により売上総利益率が改善したことが主要因であります。

営業利益は、77億15百万円と前中間連結会計期間に比べ3億74百万円増加し、7期連続の増益となりました。

主な要因は、カード事業において、営業費用の減少等により前中間連結会計期間に比べ3億56百万円増加したことによるものであります。

経常利益は、前中間連結会計期間に比べ2億11百万円減少し83億36百万円となりました。主な要因は、営業外損益において、前中間連結会計期間に「包括的長期為替予約契約(クーポンスワップ契約)」に係るデリバティブ評価益を7億59百万円計上いたしましたが、当中間連結会計期間には平成19年9月末の為替レートが平成19年3月末に比べ円高になったことなどからデリバティブ評価損を45百万円計上したことによるものであります。

特別損益では、紳士服販売事業並びに雑貨販売事業において、減損損失として15億1百万円を、また、店舗の閉店・移転に伴い固定資産除却損として3億53百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、中間純利益は前中間連結会計期間に比べ5億65百万円減少し、34億円となりました。

(2)業績の季節的変動について

当社は、事業の性質上、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい季節的変動があり、税引前中間純利益は、低水準となる傾向にあります。

また、上半期における営業活動におけるキャッシュ・フローは上記の要因に加え、以下の要因により、通常マイナスとなります。

- ① 下半期の売上に対応する営業支出が翌上半期にずれ込む。
- ② 前期における法人税などの支払いが翌上半期になる。

この傾向は、当中間連結会計期間についても変わりはありません。

(3)セグメント別業績について

(紳士服販売事業)

当事業の売上高は、770億63百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は57億68百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

<スーツ事業>

当部門の売上高は、744億75百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、積極的に出店、移転を実施しシェア拡大を進めてまいりました。当中間連結会計期間には、17店舗を出店(内11店舗は移転)し、非効率な2店舗を閉店いたしました。

営業面では、前期に引き続きスーツ2着目1,000円等の価格訴求の販促を実施いたしました。また、レディースのリクルートスーツ、フォーマルにつきましては、商品の品揃えの強化、売場環境の整備等に努め新たな客層の取込みに注力し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのポイントプログラム(Tカード)を活用し、若年層の取込みに努めました。

また、地方の郊外のショッピングセンターを出店立地とし、メンズとレディースのスーツを中心にビジネスウェアに特化した新業態「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」を、平成19年4月の「おやまゆうえんハーヴェストウォーク店」を第1号店に合計3店舗出店いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、店舗数を着実に増加させることにより、「TSC」ブランドが認知され業績は順調に推移し、新たに1店舗を出店いたしました。

また、都心の郊外の大規模なショッピングセンターを出店立地とした「ザ・スーツカンパニーズウィークエンド」では、2店舗出店いたしました。

こうしたことから、スーツ事業全体の店舗数は23店舗(内11店舗は移転)となり、既存店売上高は、前年同期比1.1%増となりました。

このような努力が実を結び、スーツの販売着数は、過去の上半期最高でありました前中間連結会計期間の1,082千着をさらに上回り前年同期比4.6%増の1,132千着となりました。

また、主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は、25,135円(前年同期比0.4%増)となりました。

なお、前連結会計年度の下期より、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商がスーツ事業に加わっております。

<スーツ事業既存店売上・客数・客単価の前中間期比推移>

(単位：%)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
売上	99.8	103.2	101.1
客数	100.5	100.9	98.3
客単価	99.3	102.3	102.9

<スーツの販売着数並びに平均販売単価の推移>

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
販売着数(千着)	1,045	1,082	1,132
平均販売単価(円)	24,555	25,035	25,135

<キャラジャ事業>

当部門の売上高は、25億87百万円(前年同期比42.8%減)となりました。

同事業は、店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置づけ、品質を重視しつつ、ブランドやトレンドなどを取り入れた高付加価値商品をお買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。しかしながら、梅雨明けの遅れや残暑といった天候不順などの影響に加え、お客様の需要動向にあった商品提案が満足に行えず、また、前連結会計年度末に非効率な28店舗を閉店したことから大幅な減収となりました。

<キャラジャ事業既存店売上・客数・客単価の前中間期比推移>

(単位：%)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
売上	96.5	91.5	78.2
客数	96.4	85.7	79.1
客単価	100.1	106.8	98.8

(注) キャラジャ事業は、平成17年10月1日付で会社分割を行い、当社100%出資の子会社カジュアルランドあおやま(株)に承継いたしました。

(カード事業)

紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域で金融サービス事業を展開し、平成19年8月末現在の有効会員数は、341万人となりました。

また、平成18年12月にプライバシーマークを取得し、さらなるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

さらに、改正貸金業法等の影響を期初においては上期より見込んでおりましたが、上期にはその影響を受けなかったことなどにより、売上高は47億98百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は12億65百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事（株）等からの借入と社債の発行により調達しております。

	平成18年8月期	平成19年2月期	平成19年8月期
有効会員数 (万人)	317	329	341
営業貸付金残高 (百万円)	58,208	62,333	62,639

(商業印刷事業)

印刷・広告業界においては、企業収益の改善を背景に印刷需要は回復基調にあるものの、原材料価格の高騰による印刷用紙の値上がりや受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、プライバシーマークの取得を始めとした情報セキュリティの確立による既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、営業基盤の拡大と収益拡大策に取り組んでまいりました。

しかしながら、既存取引先の見直しや広告受注数の減少などによる減収により、売上高は45億76百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は72百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

(雑貨販売事業)

100円ショップ業界は、他業態からの参入、既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しています100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などによる出店を行なっております。

当期中に、5店舗を出店し、4店舗を閉店いたしましたので、平成19年8月末の店舗数は143店舗（前中間期末140店舗）となりました。

この結果、売上高は99億12百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は3億17百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,747	△3,693	20,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	△754	△1,930	△5,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,834	△8,601	△5,604
現金及び現金同等物の増減額	△4,336	△14,226	8,777
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	—	397
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	29,617	28,903	43,129

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首に比べ142億26百万円減少し、当中間連結会計期間末には289億3百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は36億93百万円(前年同期は17億47百万円の使用)となりました。

税金等調整前中間純利益64億78百万円、減価償却費33億59百万円及び売上債権の減少額46億90百万円等による資金増加に対し、未払金の減少額61億51百万円(うち、ファクタリング取引等に係る未払金の減少額11億65百万円)、仕入債務の減少額53億30百万円及び法人税等の支払額65億41百万円等による資金減少の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は19億30百万円(前年同期は7億54百万円の使用)となりました。

紳士服販売事業での新規出店・移転及びリニューアル実施に伴う有形固定資産の取得56億55百万円、建設協力金等の長期貸付金10億28百万円の支出等による資金減少に対し、有価証券の売買による53億41百万円(純額)等により資金増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は86億1百万円(前年同期は18億34百万円の使用)となりました。自己株式の取得及び処分による68億31百万円(純額)による資金減少及び配当金の支払額20億27百万円が主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	3,025	91.0

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 販売価格によっております。
 3 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	受注高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	3,004	90.1

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服販売事業	77,053	101.0
〔うちキャラジャ〕	[2,587]	[57.2]
カード事業	4,778	104.4
商業印刷事業	3,035	91.3
雑貨販売事業	9,912	96.4
合 計	94,779	100.4

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の商品別売上状況

商品別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(百万円)		前年同期比(%)
	売上高	構成比率(%)	
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	48,065	62.4	103.1
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	26,444	34.3	96.5
ポイント還元額	1,204	1.6	124.7
補正加工賃収入	1,338	1.7	103.6
合計	77,053	100.0	101.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(百万円)		前年同期比(%)
	仕入高	構成比率(%)	
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	17,418	54.9	105.9
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	14,309	45.1	92.8
合計	31,727	100.0	99.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

(1) 提出会社(紳士服販売事業)

設備の内容		設備の内容	帳簿価額 (百万円)				
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計
(洋服の青山)							
富岡店	群馬県富岡市	販売設備の新設	199	15	—	3	218
八幡東店	福岡県北九州市八幡東区	販売設備の新設	206	17	60 (3,231.9)	—	284
名古屋千代田橋店	愛知県名古屋千種区	販売設備の新設	51	14	—	75	140
坂戸につさい店	埼玉県坂戸市	販売設備の新設	105	15	—	75	196
恵那店	岐阜県恵那市	販売設備の新設	178	15	—	1	195
高崎群馬町店	群馬県高崎市	販売設備の新設	187	15	—	2	205
MORUE中島店	北海道室蘭市	販売設備の移転	56	15	—	11	82
新水沢店	岩手県奥州市	販売設備の移転	28	17	—	84	130
八日市店	滋賀県東近江市	販売設備の移転	180	15	—	1	197
樫原曲川店	奈良県樫原市	販売設備の移転	198	17	—	17	233
和歌山紀ノ川店	和歌山県和歌山市	販売設備の移転	201	16	—	3	221
本巢店	岐阜県本巢市	販売設備の移転	84	15	—	76	176
新小山店	栃木県小山市	販売設備の移転	191	15	—	5	211
ロックシティ館山店	千葉県館山市	販売設備の移転	47	14	—	46	107
新八代店	熊本県八代市	販売設備の移転	163	15	—	50	230
新新潟河渡店	新潟県新潟市東区	販売設備の移転	87	17	—	—	104
ドリームタウンALi店	青森県青森市	販売設備の移転	41	15	—	25	81
神戸長田店 他95店舗	兵庫県神戸市長田区 他	販売設備の更新	1,758	496	—	—	2,255
(プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ)							
おやまゆうえんハーヴェストウォーク店	栃木県小山市	販売設備の新設	50	20	—	—	70
ロックシティ水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	販売設備の新設	59	21	—	21	102
サンストリート浜北店	静岡県浜松市浜北区	販売設備の新設	39	18	—	34	92

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）				
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計
(ザ・スーツカンパニー)							
静岡店	静岡県静岡市 葵区	販売設備の新設	69	25	—	—	94
梅田店 他8店舗	大阪府大阪市 北区 他	販売設備の更新	73	67	—	—	141
(ザ・スーツカンパニー ズ ウィークエンド)							
ロックシティ守谷店	茨城県守谷市	販売設備の新設	25	11	—	21	58
ユニモちはら台店	千葉県市原市	販売設備の新設	31	7	—	2	41
イオン浦和美園SC店	埼玉県 さいたま市緑区	販売設備の更新	1	4	—	—	6
合計	—	—	4,320	944	60 (3,231.9)	556	5,880

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社青五(雑貨販売事業)

地域	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）			
			建物及び 構築物	器具備品	その他	合計
北海道地方	オークヴィレッジ新琴似店 (北海道札幌市北区)	販売設備の新設	4	11	5	21
中部地方	金沢東インター店 他2店舗 (石川県金沢市 他)	販売設備の新設	38	18	14	72
中国地方	倉敷乙島店 (岡山県倉敷市)	販売設備の新設	7	17	75	100
合計	—	—	50	47	95	193

(注) 1 その他は、敷金・保証金等であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

① 提出会社(紳士服販売事業)

前連結会計年度末に計画しておりました平成19年度下期の設備計画のうち、主要な変更は以下のとおりであります。「洋服の青山」は新設7店舗、移転10店舗を計画しておりましたが、新設8店舗、移転・建替13店舗に計画を変更し、「ザ・スーツカンパニー」は、新設1店舗を新たに計画に加えております。またリニューアルにおいては、「洋服の青山」は60店舗計画しておりましたが、100店舗に計画を変更し、「スーツカンパニー」は、新たに5店舗を計画に加えております。

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(洋服の青山)									
名古屋熱田店	販売設備 の新設	愛知県 名古屋市 熱田区	664.6	217	57	159	H19.6	H19.10	賃借店舗
名古屋西店	販売設備 の新設	愛知県 名古屋市 西区	723.3	217	70	147	H19.7	H19.10	賃借店舗
名張店	販売設備 の新設	三重県 名張市	730.8	199	52	147	H19.7	H19.11	賃借店舗
西宮今津店	販売設備 の新設	兵庫県 西宮市	633.0	105	—	105	H19.10	H19.11	賃借店舗
利府店	販売設備 の新設	宮城県 宮城郡 利府町	800.5	146	88	58	H19.6	H19.11	賃借店舗
フレスポ花見が 丘店	販売設備 の新設	福岡県 福津市	664.1	66	25	41	H19.6	H19.12	賃借店舗
福岡花畑店	販売設備 の新設	福岡県 福岡市 南区	664.1	295	25	270	H19.9	H19.12	賃借店舗
港北ニュータウン 駅南店	販売設備 の新設	神奈川県 横浜市 都筑区	1,303.3	195	1	194	H19.10	H20.3	賃借店舗
フレスポ山形北 店	販売設備 の移転	山形県 山形市	△63.4	152	—	152	H19.6	H19.10	賃借店舗
新博多二又瀬店	販売設備 の移転	福岡県 福岡市 東区	△188.5	1,051	142	908	H19.6	H19.10	自社店舗
新奈良押熊店	販売設備 の移転	奈良県 奈良市	263.6	170	9	161	H19.8	H19.10	賃借店舗
ロックシティ佐 沼店	販売設備 の移転	宮城県 登米市	14.6	99	—	99	H19.7	H19.10	賃借店舗
フォレオにいほ ま店	販売設備 の移転	愛媛県 新居浜市	96.8	213	70	143	H19.4	H19.10	賃借店舗
盛岡盛南店	販売設備 の移転	岩手県 盛岡市	△96.1	563	394	168	H19.6	H19.11	自社店舗
郡山桑野店	販売設備 の移転	福島県 郡山市	△362.2	656	463	193	H19.8	H19.11	賃借店舗
名古屋中川店	販売設備 の移転	愛知県 名古屋市 中川区	127.2	302	94	207	H19.8	H19.11	賃借店舗
新神戸名谷店	販売設備 の移転	兵庫県 神戸市 垂水区	239.1	123	50	72	H19.9	H19.11	賃借店舗
新日立北店	販売設備 の移転	茨城県 日立市	430.0	209	8	200	H19.7	H19.12	賃借店舗
江東亀戸店	販売設備 の建替	東京都 江東区	△82.0	69	—	69	H19.7	H19.10	賃借店舗
新池田店	販売設備 の建替	大阪府 池田市	276.1	255	61	194	H19.7	H19.10	賃借店舗
新四日市店	販売設備 の建替	三重県 四日市市	258.5	249	72	177	H19.7	H19.10	自社店舗

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
既存店の リニューアル 100店舗 (ザ・スーツカ ンパニー)	販売設備 の更新	—	—	2,000	201	1,798	H20.1~2	H20.2~3	—
池袋東口店	販売設備 の新設	東京都 豊島区	389.4	490	372	118	H19.8	H19.10	賃借店舗
既存店の リニューアル 5店舗	販売設備 の更新	—	—	150	8	141	H20.1~2	H20.2~3	—
下期合計	—	—	7,486.8	8,201	2,271	5,929	—	—	—
(洋服の青山)									
営業店新設3店 舗(未定)(注)4	販売設備 の新設	—	—	560	10	550	—	H20.4~6	—
既存店移転4店 舗(未定)(注)4	販売設備 の移転	—	—	950	75	874	—	H20.4~6	—
20年上期合計	—	—	—	1,510	85	1,424	—	—	—
合 計	—	—	7,486.8	9,711	2,356	7,354	—	—	—

- (注) 1 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金・保証金を含んでおります。
2 今後の所要資金7,354百万円は自己資金により賄う予定であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 平成20年上期営業店新設並びに移転に係る既支払額は、出店、移転に伴う敷金、保証金等の一部であり、平成19年上期に支払ったものであります。

② 国内子会社(雑貨販売事業)

地域	事業所名 (所在地)	設備の 内容	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
北海道地方	札幌北野店 他2店舗 (北海道札幌市清田区 他)	販売設備 の新設	1,398.4	89	11	77	H19.9 ~11	H19.9 ~12	賃借 物件
中部地方	長岡駅前店 他1店舗 (新潟県長岡市 他)	販売設備 の新設	1,256.2	76	19	57	H19.9 ~11	H19.10~ 12	賃借 物件
近畿地方	奈良押熊店 (奈良県奈良市)	販売設備 の新設	581.8	32	—	32	H19.11	H19.12	賃借 物件
合 計	—	—	3,236.4	198	30	167	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	144 (注) 1, 3	144 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400 (注) 3	14,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,907 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,907 資本組入額 954	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。</p>	

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	④その他の条件については、第39回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当中間会計期間において、権利行使により新株予約権の数40個と、新株予約権の目的となる株式の数4,000株は減少しております。

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,844 (注) 1, 3	6,844 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,400 (注) 3	684,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,734 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～ 平成21年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	④その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当中間会計期間において、権利行使等により新株予約権の数1,130個と、新株予約権の目的となる株式の数113,000株は減少しております。

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	975 (注) 1, 3	975 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,500 (注) 3	97,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～ 平成22年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 権利行使等により、新株予約権の数60個と新株予約権の目的となる株式の数6,000株は減少しております。

④ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,125 (注) 1, 3	1,075 (注) 1, 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500 (注) 3	107,500(注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 退職により新株予約権の数40個と新株予約権の目的となる株式の数4,000株は減少しております。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

5 退職等により、新株予約権の数50個と新株予約権の目的となる株式の数5,000株は減少しております。

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,095 (注) 1, 3	1,065 (注) 1, 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,500 (注) 3	106,500(注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	— (注) 4	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 第43回定時株主総会での決議以降、降格により新株予約権の数10個と新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。
- 4 新株予約権の行使による株式発行については自己株式で充当するため、発行価格及び資本組入額は定めておりません。
- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。
- 6 退職により、新株予約権の数30個と新株予約権の目的となる株式の数3,000株は減少しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,832	8.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室) (常任代理人：住友信託銀行株 式会社)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7) (東京都中央区日本橋本町4丁目11-5)	5,041	7.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,195	6.23
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3-5	3,541	5.25
青山五郎	広島県福山市	3,360	4.99
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,907	2.83
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,310	1.94
ピクテ アンド シー ヨーロ ッパ エスエー (常任代理人：株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3-2)	1,198	1.78
星野商事有限会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	1.48
計	—	28,388	42.12

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社は、自己株式3,813千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
- 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5,832千株 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 5,041千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 4,195千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,907千株 |
| 住友信託銀行株式会社 | 763千株 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,813,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,541,200	635,412	—
単元未満株式	普通株式 39,016	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,412	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,813,800	—	3,813,800	5.7
計	—	3,813,800	—	3,813,800	5.7

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,950	3,720	3,790	3,750	3,480	3,160
最低(円)	3,670	3,400	3,450	3,420	2,980	2,865

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませ
ん。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産	※1							
1 現金及び預金		22,814		22,063		32,839		
2 受取手形及び 売掛金		5,727		6,079		10,769		
3 有価証券		14,497		12,996		11,842		
4 たな卸資産		40,412		39,980		39,104		
5 営業貸付金		58,208		62,639		62,333		
6 その他		12,538		6,186		15,507		
貸倒引当金		△458		△524		△515		
流動資産合計		153,739	50.0	149,421	48.9	171,882	52.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	103,396		110,088		108,129			
減価償却累計額	48,255	55,141	54,264	55,824	52,890	55,238		
(2) 機械装置及び 運搬具	181		216		206			
減価償却累計額	119	62	141	74	131	75		
(3) 土地		27,929		28,545		28,296		
(4) その他	14,872		16,621		15,668			
減価償却累計額	8,870	6,001	9,972	6,649	9,497	6,171		
有形固定資産合計		89,135		91,094		89,781		
2 無形固定資産		1,385		1,469		1,345		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		9,734		11,487		12,275		
(2) 長期貸付金		8,384		8,147		7,539		
(3) 敷金・保証金		34,782		32,773		33,326		
(4) 役員・従業員に 対する 保険積立金		2,090		2,106		2,106		
(5) その他		8,187		9,285		8,334		
貸倒引当金		△139		△66		△70		
投資その他の 資産合計		63,039		63,734		63,511		
固定資産合計		153,560	50.0	156,298	51.1	154,639	47.4	
資産合計		307,300	100.0	305,719	100.0	326,521	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※1							
1 支払手形及び買掛金		16,778		15,091		20,234		
2 短期借入金		3,360		4,390		3,890		
3 未払金		14,824		15,227		20,852		
4 未払法人税等		3,484		3,396		6,838		
5 賞与引当金		1,301		1,275		1,321		
6 その他		1,977		1,816		2,702		
流動負債合計		41,726	13.6	41,197	13.5	55,839	17.1	
II 固定負債								
1 社債		20,000		20,000		20,000		
2 長期借入金	16,595		16,205		16,385			
3 退職給付引当金	2,770		2,968		2,885			
4 役員退職慰労引当金	175		—		185			
5 ポイント引当金	2,432		2,829		2,841			
6 その他	4,126		4,517		4,173			
固定負債合計	46,100	15.0	46,520	15.2	46,470	14.2		
負債合計	87,826	28.6	87,718	28.7	102,310	31.3		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金	62,504		62,504		62,504			
2 資本剰余金	62,585		62,974		62,908			
3 利益剰余金	113,335		119,543		118,369			
4 自己株式	△2,836		△12,248		△5,351			
株主資本合計	235,589	76.7	232,774	76.1	238,431	73.0		
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金	801		577		1,043			
2 繰延ヘッジ損益	915		1,020		1,194			
3 土地再評価差額金	△19,276		△17,950		△18,072			
評価・換算差額等合計	△17,558	△5.8	△16,352	△5.3	△15,835	△4.8		
III 新株予約権	9	0.0	49	0.0	28	0.0		
IV 少数株主持分	1,433	0.5	1,529	0.5	1,587	0.5		
純資産合計	219,473	71.4	218,001	71.3	224,211	68.7		
負債純資産合計	307,300	100.0	305,719	100.0	326,521	100.0		

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		94,448	100.0		94,779	100.0	213,703	100.0	
II 売上原価	※1		42,004	44.5		41,185	43.5	95,925	44.9	
売上総利益			52,443	55.5		53,594	56.5	117,778	55.1	
III 販売費及び 一般管理費	※1, 2		45,102	47.7		45,878	48.4	94,849	44.4	
営業利益			7,341	7.8		7,715	8.1	22,929	10.7	
IV 営業外収益										
1 受取利息		169			270		339			
2 受取配当金		38			100		67			
3 不動産賃貸収入		145			175		298			
4 デリバティブ 評価益		759			—		793			
5 その他		186	1,299	1.4	246	793	0.8	351	1,851	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		56			70		116			
2 デリバティブ 評価損失		—			45		—			
3 解約損害金		10			—		98			
4 その他		25	91	0.1	57	173	0.1	88	303	0.1
経常利益			8,548	9.1		8,336	8.8		24,477	11.5
VI 特別利益										
固定資産売却益	※3	3	3	0.0	1	1	0.0	93	93	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却 ・売却損	※4	594			353		2,289			
2 減損損失	※5	687			1,501		1,597			
3 関係会社出資金 評価損		63			—		—			
4 関係会社出資金 売却損		—			—		97			
5 投資有価証券 評価損		2			4		—			
6 貸倒引当金繰入額		86	1,434	1.6	—	1,859	2.0	—	3,984	1.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			7,117	7.5		6,478	6.8		20,586	9.6
法人税、住民税 及び事業税		3,111			3,141		9,661			
法人税等調整額		△13	3,098	3.3	△147	2,993	3.2	△808	8,853	4.1
少数株主利益			54	0.0		84	0.0		208	0.1
中間(当期)純利益			3,965	4.2		3,400	3.6		11,524	5.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,449	112,557	△3,374	234,138
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,962		△2,962
役員賞与(注)			△187		△187
中間純利益			3,965		3,965
土地再評価差額金の取崩			△38		△38
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		136		540	676
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	136	777	537	1,451
平成18年9月30日残高(百万円)	62,504	62,585	113,335	△2,836	235,589

項目	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,179	—	△19,314	△18,135	—	1,472	217,476
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							△2,962
役員賞与(注)							△187
中間純利益							3,965
土地再評価差額金の取崩							△38
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							676
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△377	915	38	576	9	△39	546
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△377	915	38	576	9	△39	1,997
平成18年9月30日残高(百万円)	801	915	△19,276	△17,558	9	1,433	219,473

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	62,504	62,908	118,369	△5,351	238,431
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,963		△1,963
中間純利益			3,400		3,400
土地再評価差額金の取崩			△262		△262
自己株式の取得				△7,158	△7,158
自己株式の処分		65		261	327
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	65	1,174	△6,896	△5,657
平成19年9月30日残高(百万円)	62,504	62,974	119,543	△12,248	232,774

項目	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,043	1,194	△18,072	△15,835	28	1,587	224,211
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△1,963
中間純利益							3,400
土地再評価差額金の取崩							△262
自己株式の取得							△7,158
自己株式の処分							327
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△465	△173	122	△516	21	△57	△552
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△465	△173	122	△516	21	△57	△6,210
平成19年9月30日残高(百万円)	577	1,020	△17,950	△16,352	49	1,529	218,001

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,449	112,557	△3,374	234,138
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加または減少		202		374	576
剰余金の配当(注)			△2,962		△2,962
剰余金の配当			△1,321		△1,321
役員賞与(注)			△187		△187
当期純利益			11,524		11,524
土地再評価差額金の取崩			△1,241		△1,241
自己株式の取得				△3,368	△3,368
自己株式の処分		257		1,016	1,273
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	459	5,811	△1,977	4,293
平成19年3月31日残高(百万円)	62,504	62,908	118,369	△5,351	238,431

項目	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,179	—	△19,314	△18,135	—	1,472	217,476
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加または減少							576
剰余金の配当(注)							△2,962
剰余金の配当							△1,321
役員賞与(注)							△187
当期純利益							11,524
土地再評価差額金の取崩							△1,241
自己株式の取得							△3,368
自己株式の処分							1,273
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△135	1,194	1,241	2,299	28	114	2,442
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△135	1,194	1,241	2,299	28	114	6,735
平成19年3月31日残高(百万円)	1,043	1,194	△18,072	△15,835	28	1,587	224,211

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		7,117	6,478	20,586
2 減価償却費		3,199	3,359	6,697
3 減損損失		687	1,495	1,597
4 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		34	5	18
5 賞与引当金の増減額 (減少:△)		55	△45	74
6 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		108	83	222
7 ポイント引当金の増減額 (減少:△)		10	△11	419
8 受取利息及び受取配当金		△201	△361	△407
9 支払利息		56	70	116
10 固定資産売却益		△3	△1	△93
11 固定資産除却・売却損		546	242	2,185
12 関係会社出資金評価損		63	—	—
13 デリバティブ評価損益 (益:△)		△759	45	△793
14 売上債権の増減額 (増加:△)		3,593	4,690	△1,138
15 営業貸付金の増減額 (増加:△)		△2,516	△305	△6,642
16 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△1,747	△876	△309
17 仕入債務の増減額 (減少:△)		△2,659	△5,330	274
18 未払金の増減額(減少:△)		△4,390	△6,151	2,555
19 未払消費税等の増減額 (減少:△)		△263	△683	382
20 役員賞与の支払額		△206	—	△206
21 その他		1,972	△41	4,044
小計		4,696	2,663	29,584
22 利息及び配当金の受取額		96	253	245
23 利息の支払額		△42	△69	△105
24 法人税等の支払額		△6,498	△6,541	△9,708
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,747	△3,693	20,016

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△1	△51	△2
2 定期預金の払戻による収入		500	—	500
3 有価証券の取得による支出		△13,496	△8,000	△30,496
4 有価証券の売却・償還 による収入		19,795	13,341	40,296
5 有形固定資産の取得 による支出		△5,858	△5,655	△12,798
6 有形固定資産の売却 による収入		69	3	406
7 無形固定資産の取得 による支出		△198	△336	△345
8 投資有価証券の取得 による支出		△502	△1	△3,007
9 投資有価証券の売却・ 償還による収入		45	—	416
10 貸付による支出		△470	△1,028	△1,165
11 貸付金の回収による収入		22	31	1,073
12 敷金・保証金の差入れ による支出		△619	△895	△1,332
13 敷金・保証金の回収 による収入		252	672	1,077
14 その他		△292	△9	△257
投資活動による キャッシュ・フロー		△754	△1,930	△5,634
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少：△)		△900	500	△400
2 長期借入れによる収入		1,750	—	1,500
3 長期借入金の返済による 支出		△320	△180	△250
4 自己株式の取得・売却に よる純増減額 (増加：△)		673	—	—
5 自己株式の取得による 支出		—	△7,158	△3,368
6 自己株式の処分による 収入		—	327	1,273
7 連結子会社の自己株式 取得による支出		—	△63	—
8 配当金の支払額		△2,962	△1,963	△4,283
9 少数株主への配当金 の支払額		△75	△63	△75
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,834	△8,601	△5,604
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少：△)		△4,336	△14,226	8,777
V 現金及び現金同等物の 期首残高		33,954	43,129	33,954
VI 株式交換による現金及び 現金同等物の増加額		—	—	397
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	29,617	28,903	43,129

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 5社 カジュアルランドあおやま株式会社 ブルーリバーズ株式会社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 7社 カジュアルランドあおやま株式会社 ブルーリバーズ株式会社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五 株式会社エム・ディー・エス 株式会社栄商</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 7社 カジュアルランドあおやま株式会社 ブルーリバーズ株式会社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五 株式会社エム・ディー・エス 株式会社栄商 なお、株式会社エム・ディー・エスについては、平成18年11月6日付で、株式会社栄商については、平成19年1月15日付でそれぞれ株式交換により当社の完全子会社となったため、当連結会計年度の下期より連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 同 左</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 同 左</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 同 左</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 同 左</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(持分法を適用しない理由) 同 左	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社 の中間決算日(決算日) 等に関する 事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 株式会社青山キャピタル 株式会社青五 いずれも中間決算日 8月31日 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 株式会社青山キャピタル 株式会社青五 株式会社エム・ディー・エス 株式会社栄商 いずれも中間決算日 8月31日 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 株式会社青山キャピタル 株式会社青五 株式会社エム・ディー・エス 株式会社栄商 いずれも決算日 2月末日 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する 事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 商品：主として個別法による原価法 製品、仕掛品 ：個別法による原価法 原材料：移動平均法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② デリバティブ取引 同 左 ③ たな卸資産 商品：同 左 製品、仕掛品 ：同 左 原材料：同 左 貯蔵品：同 左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 ② デリバティブ取引 同 左 ③ たな卸資産 商品：同 左 製品、仕掛品 ：同 左 原材料：同 左 貯蔵品：同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし連結子会社の建物(建物付属設備を除く)は主として定額法によっております。</p> <p>また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び 6年～39年、 構築物 50年 その他 3年～20年</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>a 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。(ただし連結子会社の建物(建物付属設備を除く)は主として旧定額法によっております。)</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。(ただし連結子会社の建物(建物付属設備を除く)は主として定額法によっております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び 6年～39年、 構築物 50年 その他 3年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし連結子会社の建物(建物付属設備を除く)は主として定額法によっております。</p> <p>また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び 6年～39年、 構築物 50年 その他 3年～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち1社(株式会社アスコ)は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、当社及び連結子会社2社(株式会社青山キャピタル、株式会社青五)では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上していましたが、各社開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 —— (追加情報) 従来、連結子会社のうち1社(株式会社アスコ)では、役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、平成19年6月19日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 同 左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち1社(株式会社アスコ)は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、当社及び連結子会社2社(株式会社青山キャピタル、株式会社青五)では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、各社開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は217,115百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が9百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>——</p> <p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は221,401百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用28百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が28百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「長期貸付金」は1,056百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「敷金・保証金」に含めて表示しておりました「建設協力金」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より「長期貸付金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「長期貸付金」に含まれる「建設協力金」は7,355百万円、前中間連結会計期間の「建設協力金」は6,734百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含め、相殺して純額表示しておりました「敷金・保証金の差入れによる支出」及び「敷金・保証金の回収による収入」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「敷金・保証金の差入れによる支出」は671百万円、「敷金・保証金の回収による収入」は674百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」については、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金の増減額」は37百万円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間まで取得による支出と売却による収入を相殺して表示しておりました「リース債権信託」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「有価証券の取得による支出」に含まれる「リース債権信託の取得による支出」は10,000百万円、「有価証券の売却・償還による収入」に含まれる「リース債権信託の売却・償還による収入」は8,000百万円であります。</p> <p>また、前中間連結会計期間の「リース債権信託の取得による支出」は6,600百万円、「リース債権信託の売却・償還による収入」は9,600百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローに相殺して純額表示しておりました「自己株式の取得・売却による純増減額」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より「自己株式の取得による支出」、「自己株式の処分による収入」として総額で表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「自己株式の取得による支出」は3百万円、「自己株式の処分による収入」は676百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>189 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>0 百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>8,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>3,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	39 百万円	支払手形	189 百万円	設備関係支払手形	0 百万円	当座貸越極度額	8,000 百万円	貸出実行残高	3,000 百万円	差引額	5,000 百万円	<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>30 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>113 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>0 百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>8,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>4,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	30 百万円	支払手形	113 百万円	設備関係支払手形	0 百万円	当座貸越極度額	8,000 百万円	貸出実行残高	4,000 百万円	差引額	4,000 百万円	<p>※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>238 百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>8,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>3,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,500 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	27 百万円	支払手形	238 百万円	当座貸越極度額	8,000 百万円	貸出実行残高	3,500 百万円	差引額	4,500 百万円
受取手形	39 百万円																																			
支払手形	189 百万円																																			
設備関係支払手形	0 百万円																																			
当座貸越極度額	8,000 百万円																																			
貸出実行残高	3,000 百万円																																			
差引額	5,000 百万円																																			
受取手形	30 百万円																																			
支払手形	113 百万円																																			
設備関係支払手形	0 百万円																																			
当座貸越極度額	8,000 百万円																																			
貸出実行残高	4,000 百万円																																			
差引額	4,000 百万円																																			
受取手形	27 百万円																																			
支払手形	238 百万円																																			
当座貸越極度額	8,000 百万円																																			
貸出実行残高	3,500 百万円																																			
差引額	4,500 百万円																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 6,922 百万円 ポイント 関連費用 976 百万円 給料手当 10,622 百万円 貸倒引当金 繰入額 20 百万円 賞与引当金 繰入額 1,264 百万円 退職給付費用 188 百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 42 百万円 賃借料 9,668 百万円 減価償却費 3,107 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 3 百万円 ソフトウェア 0 百万円 計 3 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 441 百万円 工具器具備品 66 百万円 敷金・保証金 27 百万円 撤去費用等 59 百万円 計 594 百万円</p>	<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 6,277 百万円 ポイント 関連費用 1,192 百万円 給料手当 10,946 百万円 貸倒引当金 繰入額 45 百万円 賞与引当金 繰入額 1,275 百万円 退職給付費用 186 百万円 賃借料 9,794 百万円 減価償却費 3,245 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 1 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 193 百万円 工具器具備品 24 百万円 敷金・保証金 14 百万円 撤去費用等 120 百万円 計 353 百万円</p>	<p>※1</p> <p>—————</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 16,308 百万円 ポイント 関連費用 2,693 百万円 給料手当 23,411 百万円 貸倒引当金 繰入額 147 百万円 賞与引当金 繰入額 1,270 百万円 退職給付費用 409 百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 51 百万円 賃借料 19,459 百万円 減価償却費 6,523 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 86 百万円 工具器具備品 0 百万円 土地 6 百万円 その他 0 百万円 計 93 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳</p> <p>建物及び 構築物 1,278 百万円 工具器具備品 151 百万円 敷金・保証金 693 百万円 機械装置及び 運搬具 0 百万円 撤去費用等 164 百万円 計 2,289 百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="156 371 555 645"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、その他</td> <td>鹿児島県鹿児島市他、合計26物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品</td> <td>愛媛県今治市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(687百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 474百万円、構築物 144百万円、器具備品 42百万円、その他 25百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計26物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="579 371 978 645"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>広島県広島市他、合計19物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>秋田県秋田市他、合計15物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,501百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,031百万円、構築物162百万円、器具備品57百万円、土地161百万円、その他87百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	広島県広島市他、合計19物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	秋田県秋田市他、合計15物件	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1002 371 1401 645"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>宮城県仙台市他、合計48物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>群馬県高崎市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,597百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 1,017百万円、構築物 198百万円、器具備品 99百万円、土地 154百万円、その他 127百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	宮城県仙台市他、合計48物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	群馬県高崎市
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計26物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	広島県広島市他、合計19物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	秋田県秋田市他、合計15物件																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	宮城県仙台市他、合計48物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	群馬県高崎市																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016	—	—	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,566,541	885	251,700	1,315,726

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 885株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 251,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	117,500	9

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,962	45	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,321	20	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016	—	—	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,936,667	2,001,200	124,048	3,813,819

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 2,000,000 株
 単元未満株式の買取請求による増加 1,200 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 124,000 株
 単元未満株式の買増請求による減少 48 株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	46	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	2	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,963	30	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成19年9月30日	平成19年11月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,394,016	—	—	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,566,541	1,002,326	632,200	1,936,667

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 1,000,000 株
 単元未満株式の買取請求による増加 2,326 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少 161,550 株
 ストック・オプションの権利行使による減少 470,600 株
 単元未満株式の買増請求による減少 50 株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,962	45	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,321	20	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,963	30	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 22,814 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △194 百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 6,997 百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 29,617 百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 22,063 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △156 百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 6,996 百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 28,903 百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 32,839 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △205 百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10,495 百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 43,129 百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																	
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,904</td> <td>1,521</td> <td>1,151</td> <td>5,578</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,512</td> <td>775</td> <td>538</td> <td>2,826</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,391</td> <td>746</td> <td>613</td> <td>2,751</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>788 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,963 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,751 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>418 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>418 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,904	1,521	1,151	5,578	減価償却累計額相当額	1,512	775	538	2,826	中間期末残高相当額	1,391	746	613	2,751	1年以内	788 百万円	1年超	1,963 百万円	合計	2,751 百万円	支払リース料	418 百万円	減価償却費相当額	418 百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,009</td> <td>1,569</td> <td>1,124</td> <td>5,703</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,809</td> <td>794</td> <td>593</td> <td>3,197</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,200</td> <td>775</td> <td>525</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>801 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,705 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,506 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 5 百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>425 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>425 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3,009	1,569	1,124	5,703	減価償却累計額相当額	1,809	794	593	3,197	減損損失累計額相当額	—	—	5	5	中間期末残高相当額	1,200	775	525	2,500	1年以内	801 百万円	1年超	1,705 百万円	合計	2,506 百万円	支払リース料	425 百万円	減価償却費相当額	425 百万円	減損損失	5 百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,953</td> <td>1,285</td> <td>1,096</td> <td>5,335</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,684</td> <td>687</td> <td>506</td> <td>2,878</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,268</td> <td>597</td> <td>590</td> <td>2,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>757 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,699 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,456 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>743 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>743 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,953	1,285	1,096	5,335	減価償却累計額相当額	1,684	687	506	2,878	期末残高相当額	1,268	597	590	2,456	1年以内	757 百万円	1年超	1,699 百万円	合計	2,456 百万円	支払リース料	743 百万円	減価償却費相当額	743 百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	2,904	1,521	1,151	5,578																																																																																															
減価償却累計額相当額	1,512	775	538	2,826																																																																																															
中間期末残高相当額	1,391	746	613	2,751																																																																																															
1年以内	788 百万円																																																																																																		
1年超	1,963 百万円																																																																																																		
合計	2,751 百万円																																																																																																		
支払リース料	418 百万円																																																																																																		
減価償却費相当額	418 百万円																																																																																																		
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	3,009	1,569	1,124	5,703																																																																																															
減価償却累計額相当額	1,809	794	593	3,197																																																																																															
減損損失累計額相当額	—	—	5	5																																																																																															
中間期末残高相当額	1,200	775	525	2,500																																																																																															
1年以内	801 百万円																																																																																																		
1年超	1,705 百万円																																																																																																		
合計	2,506 百万円																																																																																																		
支払リース料	425 百万円																																																																																																		
減価償却費相当額	425 百万円																																																																																																		
減損損失	5 百万円																																																																																																		
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	2,953	1,285	1,096	5,335																																																																																															
減価償却累計額相当額	1,684	687	506	2,878																																																																																															
期末残高相当額	1,268	597	590	2,456																																																																																															
1年以内	757 百万円																																																																																																		
1年超	1,699 百万円																																																																																																		
合計	2,456 百万円																																																																																																		
支払リース料	743 百万円																																																																																																		
減価償却費相当額	743 百万円																																																																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>——</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 社債	8,365	8,408	42
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2)その他有価証券 株式	4,031	5,375	1,344

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	1,114
(2)満期保有目的の債券	
①コマーシャル・ペーパー	8,497
②社債	300
計	8,797
(3)その他有価証券 非上場株式	578

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 社債	2,999	3,029	30
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2)その他有価証券 株式	6,535	7,501	965

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	1,114
(2)満期保有目的の債券	
①コマーシャル・ペーパー	6,996
②社債	300
③リース債権信託受益権	5,000
計	12,296
(3)その他有価証券 非上場株式	572

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券			
社債	2,999	3,040	41
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2)その他有価証券			
株式	6,534	8,284	1,749

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券	
①コマーシャル・ペーパー	10,495
②社債	300
計	10,795
(2)その他有価証券	
①非上場株式	577
②投資信託	347
計	924

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	66,241	56,309	△1,754	759

(注)(1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	79,797	67,983	△1,766	△45

(注)(1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	84,744	73,903	△1,720	793

(注)(1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	3,736
付与日における公正な評価単価(円)	68,700(1株当たり687)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 21百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 109,500
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月3日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
権利行使価格(円)	3,397
付与日における公正な評価単価(円)	51,400(1株当たり514)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 28百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	3,736
付与日における公正な評価単価(円)	68,700(1株当たり687)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,266	4,577	3,324	10,279	94,448	—	94,448
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	25	1,586	—	1,612	(1,612)	—
計	76,266	4,602	4,911	10,279	96,060	(1,612)	94,448
営業費用	70,680	3,694	4,762	9,996	89,133	(2,026)	87,107
営業利益	5,586	908	149	283	6,927	413	7,341

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

(4) 会計方針の変更

「1 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「紳士服販売事業」において9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,053	4,778	3,035	9,912	94,779	—	94,779
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	20	1,541	—	1,571	(1,571)	—
計	77,063	4,798	4,576	9,912	96,351	(1,571)	94,779
営業費用	71,294	3,533	4,504	9,595	88,927	(1,863)	87,064
営業利益	5,768	1,265	72	317	7,423	291	7,715

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	177,437	9,195	6,858	20,211	213,703	—	213,703
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	50	3,626	—	3,677	(3,677)	—
計	177,437	9,246	10,485	20,211	217,380	(3,677)	213,703
営業費用	158,180	7,146	9,956	19,615	194,898	(4,123)	190,774
営業利益	19,257	2,100	529	596	22,482	446	22,929

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

(4) 会計方針の変更

「1 連結財務諸表等 連結財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「紳士服販売事業」において28百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載は省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法適用)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社エム・ディー・エス 店内外の演出物の企画・発送等

株式会社栄商 販売消耗品、宣伝消耗品の企画・調達

(2) 企業結合を行なった主な理由

株式会社エム・ディー・エス及び株式会社栄商は当社営業店が使用する販売消耗品及び宣伝消耗品の企画・調達等を手がけ販売促進の一翼を担っており、同社を子会社化することで販売促進においてより効率的、機動的な対応を可能とすることを目的としております。

(3) 企業結合日

株式会社エム・ディー・エス 平成18年11月6日

株式会社栄商 平成19年1月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

(6) 取得した議決権比率

株式会社エム・ディー・エス 100.0 %

株式会社栄商 100.0 %

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

株式会社エム・ディー・エス 平成18年8月1日～平成19年2月28日

株式会社栄商 期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

株式会社エム・ディー・エス

青山商事株式会社の株式 150 百万円

取得原価 150 百万円

株式会社栄商

青山商事株式会社の株式 426 百万円

取得原価 426 百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式	青山商事株式会社	1：株式会社エム・ディー・エス	0.827
普通株式	青山商事株式会社	1：株式会社栄商	150.250

(2) 交換比率の算定方法

当社、株式会社エム・ディー・エス及び株式会社栄商は、本株式交換にあたり、第三者機関である有限責任事業組合企業価値評価センターに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして協議を行なった結果、上記のとおり合意いたしました。有限責任事業組合企業価値評価センターは、当社については市場株価平均法により、株式会社エム・ディー・エス及び株式会社栄商については純資産価額方式により分析を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

株式会社エム・ディー・エス	
41,350 株	150 百万円
株式会社栄商	
120,200 株	426 百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額

株式会社エム・ディー・エス	1 百万円
株式会社栄商	12 百万円

(2) 発生原因

株式会社エム・ディー・エス及び株式会社栄商の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

株式会社エム・ディー・エスについては金額的重要性が乏しいため一括償却、株式会社栄商については3年間で均等償却しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の部

	株式会社エム・ディー・エス	株式会社栄商
流動資産	472 百万円	796 百万円
固定資産	1 百万円	53 百万円
合計	473 百万円	850 百万円

(2) 負債の部

	株式会社エム・ディー・エス	株式会社栄商
流動負債	271 百万円	436 百万円

7 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,299 円 59 銭	1株当たり純資産額 3,403 円 92 銭	1株当たり純資産額 3,400 円 63 銭
1株当たり中間純利益 60 円 16 銭	1株当たり中間純利益 52 円 95 銭	1株当たり当期純利益 175 円 37 銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 59 円 84 銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 52 円 80 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 174 円 56 銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	219,473	218,001	224,211
普通株式に係る純資産額 (百万円)	218,030	216,422	222,596
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	9	49	28
少数株主持分	1,433	1,529	1,587
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	1,315,726	3,813,819	1,936,667
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(株)	66,078,290	63,580,197	65,457,349

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純利益(百万円)	3,965	3,400	11,524
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,965	3,400	11,524
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	65,909,772	64,218,867	65,714,611
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(株)			
新株予約権	353,370	184,547	304,367
普通株式増加数(株)	353,370	184,547	304,367
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 1,175 個) 普通株式 117,500 株	平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 1,125 個) 普通株式 112,500 株 平成19年6月28日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 1,095 個) 普通株式 109,500 株	平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 1,165 個) 普通株式 116,500 株

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、株式会社エム・ディー・エスを株式交換により完全子会社とすることを決議いたしました。</p> <p>1 株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>株式会社エム・ディー・エスは、当社営業店の店内外の演出物(ノボリ、タペストリー、ポップ等)の企画等を手がけ販売促進の一翼を担っております。同社を子会社化することにより販売促進においてより効率的、機動的な対応が可能となります。</p> <p>2 株式交換の条件等</p> <p>(1) 株式交換効力発生日 平成18年11月6日</p> <p>(2) 株式交換の内容 会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換</p> <p>(3) 取得原価、株式交換比率及び株式交換比率の算定方法</p> <p>①取得原価 150百万円</p> <p>②株式交換比率 株式会社エム・ディー・エスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.827株を割当交付いたします。</p> <p>③株式交換比率の算定方法 第三者機関により、株式会社エム・ディー・エスについては、時価純資産方式を中心に各種評価方法を総合的に勘案した株価に基づき、当社については、市場株価法により算定した株価に基づき株式交換比率を算定しております。</p> <p>(4) 株式交換により交付する新株式数等 当社が保有する自己株式41,350株を割当交付し、資本剰余金が68百万円増加しております。</p>	<p>————</p>	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>提出会社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行なう理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 2,000,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 2.97%)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 10,000百万円(上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の期間 平成19年5月14日から 平成19年9月20日まで</p> <p>(6) 取得の方法 信託方式による市場買付</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 株式交換の当事会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社エム・ディー・エス</p> <p>(2)事業内容 店内外の演出物の企画、発送等(ノボリ、タペストリー、店内ポップ等)</p> <p>(3)設立年月日 昭和54年4月11日</p> <p>(4)本店所在地 岡山県井原市大江町1345番地の1</p> <p>(5)代表者 代表取締役社長 小川 和子</p> <p>(6)資本金 50百万円</p> <p>(7)純資産 202百万円</p> <p>(8)総資産 473百万円</p>		

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		17,820		15,272		25,526		
2 受取手形		29		25		24		
3 売掛金		3,594		3,927		8,395		
4 有価証券		14,497		12,996		11,495		
5 たな卸資産		35,093		35,609		34,328		
6 短期貸付金		30,500		35,000		35,000		
7 その他		10,388		3,336		13,230		
貸倒引当金		△1		△2		△4		
流動資産合計		111,921	42.0	106,166	40.2	127,997	45.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		43,036		43,506		43,257		
(2) 土地		27,049		27,635		27,386		
(3) その他		14,079		15,275		14,346		
有形固定資産合計		84,165		86,417		84,989		
2 無形固定資産		1,126		1,204		1,150		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		18,008		20,339		21,121		
(2) 長期貸付金		8,250		7,871		7,308		
(3) 敷金・保証金		34,007		31,970		32,559		
(4) 役員・従業員 に対する 保険積立金		2,084		2,097		2,097		
(5) その他		7,060		7,987		7,166		
貸倒引当金		△110		△48		△44		
投資その他の 資産合計		69,300		70,217		70,209		
固定資産合計		154,592	58.0	157,840	59.8	156,349	55.0	
資産合計		266,514	100.0	264,007	100.0	284,346	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		12,725		11,899		15,550		
2 未払金		15,274		15,753		21,758		
3 未払法人税等		2,914		2,608		5,995		
4 未払消費税等	※2	147		76		758		
5 賞与引当金		1,115		1,106		1,112		
6 その他		1,208		1,069		1,339		
流動負債合計			33,385 12.5		32,514 12.3		46,514 16.4	
II 固定負債								
1 長期借入金		10,000		10,000		10,000		
2 退職給付引当金		2,652		2,843		2,738		
3 ポイント引当金		2,432		2,829		2,841		
4 その他		3,976		4,184		4,037		
固定負債合計			19,061 7.2		19,857 7.5		19,617 6.9	
負債合計			52,446 19.7		52,371 19.8		66,131 23.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		62,504		62,504		62,504	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		62,324		62,526		62,526	
(2) その他資本 剰余金		261		448		382	
資本剰余金合計		62,585		62,974		62,908	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,684		2,684		2,684	
(2) その他利益 剰余金							
別途積立金		102,000		108,500		102,000	
繰越利益剰余金		4,487		3,341		9,084	
利益剰余金合計		109,171		114,525		113,768	
4 自己株式		△2,836		△12,248		△5,351	
株主資本合計		231,425	86.8	227,755	86.3	233,830	82.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		801		579		1,043	
2 繰延ヘッジ損益		915		1,020		1,194	
3 土地再評価差額金		△19,084		△17,768		△17,881	
評価・換算 差額等合計		△17,367	△6.5	△16,168	△6.1	△15,643	△5.5
III 新株予約権		9	0.0	49	0.0	28	0.0
純資産合計		214,067	80.3	211,635	80.2	218,214	76.7
負債純資産合計		266,514	100.0	264,007	100.0	284,346	100.0

② 【中間損益計算書】

項目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		71,743	100.0		74,284	100.0		167,539	100.0
II 売上原価	※1		29,487	41.1		30,159	40.6		69,599	41.5
売上総利益			42,255	58.9		44,124	59.4		97,940	58.5
III 販売費及び 一般管理費	※1		36,290	50.6		38,098	51.3		78,246	46.7
営業利益			5,965	8.3		6,026	8.1		19,694	11.8
IV 営業外収益	※2		1,658	2.3		1,048	1.4		2,438	1.5
V 営業外費用	※3		57	0.1		179	0.2		234	0.2
経常利益			7,566	10.5		6,894	9.3		21,898	13.1
VI 特別利益	※4		3	0.0		5	0.0		93	0.1
VII 特別損失	※5, 7		1,213	1.6		1,654	2.2		3,362	2.1
税引前中間 (当期)純利益			6,356	8.9		5,245	7.1		18,629	11.1
法人税、住民税 及び事業税		2,555				2,306		8,251		
法人税等調整額		20	2,576	3.6	△43	2,263	3.1	△524	7,726	4.6
中間(当期)純利益			3,780	5.3		2,982	4.0		10,902	6.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,324	125	62,449
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			136	136
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	136	136
平成18年9月30日残高(百万円)	62,504	62,324	261	62,585

項目	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,684	93,500	12,336	108,520	△3,374	230,100	
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立(注)		8,500	△8,500	—		—	
剰余金の配当(注)			△2,962	△2,962		△2,962	
役員賞与(注)			△129	△129		△129	
中間純利益			3,780	3,780		3,780	
土地再評価差額金の取崩			△38	△38		△38	
自己株式の取得					△3	△3	
自己株式の処分					540	676	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	8,500	△7,848	651	537	1,324	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,684	102,000	4,487	109,171	△2,836	231,425	

項目	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,178	—	△19,122	△17,944	—	212,156
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立(注)						—
剰余金の配当(注)						△2,962
役員賞与(注)						△129
中間純利益						3,780
土地再評価差額金の取崩						△38
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						676
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△376	915	38	577	9	586
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△376	915	38	577	9	1,911
平成18年9月30日残高(百万円)	801	915	△19,084	△17,367	9	214,067

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	62,504	62,526	382	62,908
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			65	65
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	65	65
平成19年9月30日残高(百万円)	62,504	62,526	448	62,974

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,684	102,000	9,084	113,768	△5,351	233,830
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立		6,500	△6,500	—		—
剰余金の配当			△1,963	△1,963		△1,963
中間純利益			2,982	2,982		2,982
土地再評価差額金の取崩			△262	△262		△262
自己株式の取得					△7,158	△7,158
自己株式の処分					261	327
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	6,500	△5,734	756	△6,896	△6,074
平成19年9月30日残高(百万円)	2,684	108,500	3,341	114,525	△12,248	227,755

項目	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,043	1,194	△17,881	△15,643	28	218,214
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△1,963
中間純利益						2,982
土地再評価差額金の取崩						△262
自己株式の取得						△7,158
自己株式の処分						327
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△464	△173	112	△525	21	△504
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△464	△173	112	△525	21	△6,578
平成19年9月30日残高(百万円)	579	1,020	△17,768	△16,168	49	211,635

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,324	125	62,449
事業年度中の変動額				
株式交換による増加または減少		202		202
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			257	257
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	202	257	459
平成19年3月31日残高(百万円)	62,504	62,526	382	62,908

項目	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,684	93,500	12,336	108,520	△3,374	230,100	
事業年度中の変動額							
株式交換による増加または減少					374	576	
別途積立金の積立(注)		8,500	△8,500	—		—	
剰余金の配当(注)			△2,962	△2,962		△2,962	
剰余金の配当			△1,321	△1,321		△1,321	
役員賞与(注)			△129	△129		△129	
当期純利益			10,902	10,902		10,902	
土地再評価差額金の取崩			△1,241	△1,241		△1,241	
自己株式の取得					△3,368	△3,368	
自己株式の処分					1,016	1,273	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	8,500	△3,252	5,247	△1,977	3,729	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,684	102,000	9,084	113,768	△5,351	233,830	

項目	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,178	—	△19,122	△17,944	—	212,156
事業年度中の変動額						
株式交換による増加または減少						576
別途積立金の積立(注)						—
剰余金の配当(注)						△2,962
剰余金の配当						△1,321
役員賞与(注)						△129
当期純利益						10,902
土地再評価差額金の取崩						△1,241
自己株式の取得						△3,368
自己株式の処分						1,273
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△134	1,194	1,241	2,301	28	2,329
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△134	1,194	1,241	2,301	28	6,058
平成19年3月31日残高(百万円)	1,043	1,194	△17,881	△15,643	28	218,214

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価 基準及び評 価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価 法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原 価法</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：個別法による原 価法 貯蔵品：最終仕入原価法 による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：同 左 貯蔵品：同 左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：同 左 貯蔵品：同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 6年～39年、 50年</p> <p>構築物 10年～50年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 6年～39年、 50年</p> <p>構築物 10年～50年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 6年～39年、 50年</p> <p>構築物 10年～50年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計 上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) ポイント引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同 左	同 左
5 ヘッジ会計 の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関す る内部規程に基づき、ヘッ ジ対象に係る金利変動リス ク及び為替変動リスクを一 定の範囲内でヘッジしてお ります。 (4) ヘッジの有効性評価の方 法 ヘッジ手段の変動額累計 とヘッジ対象の変動額累計 とを比較し、その変動額の 比率等によって有効性の評 価を行うものとしておりま す。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジの有効性評価の方 法 同 左	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジの有効性評価の方 法 同 左
6 その他中間 財務諸表 (財務諸表) 作成のため の基本とな る重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってお ります。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は213,142百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は216,992百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が9百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用28百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が28百万円減少しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」については、重要性を勘案し、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「長期貸付金」は1,000百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間まで投資その他の資産の「敷金・保証金」に含めて表示しておりました「建設協力金」については、重要性を勘案し、当中間会計期間より「長期貸付金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「長期貸付金」に含まれる「建設協力金」は7,250百万円、前中間会計期間の「建設協力金」は6,641百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額 58,298 百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 61,465 百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 59,830 百万円
※2 消費税等の処理方法 仮払消費税等と仮受消費税等 とは、相殺しております。	※2 消費税等の処理方法 同 左	——

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 過去1年間の売上高及び営業費用 事業の性質上、当社の売上高及び営業費用には、著しい季節的変動があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上高 (百万円)</th> <th>営業費用 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度の下期</td> <td>89,996</td> <td>76,826</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>71,743</td> <td>65,777</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161,739</td> <td>142,603</td> </tr> </tbody> </table>		売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)	前事業年度の下期	89,996	76,826	当中間会計期間	71,743	65,777	合計	161,739	142,603	<p>※1 過去1年間の売上高及び営業費用 事業の性質上、当社の売上高及び営業費用には、著しい季節的変動があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上高 (百万円)</th> <th>営業費用 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度の下期</td> <td>95,796</td> <td>82,067</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>74,284</td> <td>68,258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170,081</td> <td>150,326</td> </tr> </tbody> </table>		売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)	前事業年度の下期	95,796	82,067	当中間会計期間	74,284	68,258	合計	170,081	150,326	<p>——</p>
	売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)																								
前事業年度の下期	89,996	76,826																								
当中間会計期間	71,743	65,777																								
合計	161,739	142,603																								
	売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)																								
前事業年度の下期	95,796	82,067																								
当中間会計期間	74,284	68,258																								
合計	170,081	150,326																								
<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 257 百万円 有価証券利息 63 百万円 受取配当金 112 百万円 不動産賃貸料 363 百万円 デリバティブ評価益 759 百万円</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 344 百万円 有価証券利息 71 百万円 受取配当金 151 百万円 不動産賃貸料 321 百万円</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 546 百万円 有価証券利息 99 百万円 受取配当金 135 百万円 不動産賃貸料 631 百万円 デリバティブ評価益 793 百万円</p>																								
<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 43 百万円</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 46 百万円 デリバティブ評価損失 117 百万円</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 81 百万円 解約損害金 98 百万円</p>																								
<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 3 百万円</p>	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 1 百万円</p>	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 93 百万円</p>																								
<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 130 百万円 減損損失 581 百万円 関係会社出資金評価損 63 百万円 貸倒引当金繰入額 84 百万円 なお、貸倒引当金繰入額84百万円は、減損処理を行った店舗の敷金及び建設協力金の不返還部分であります。</p>	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 128 百万円 減損損失 1,331 百万円</p>	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 643 百万円 減損損失 1,072 百万円</p>																								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,924 百万円 無形固定資産 45 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、その他</td> <td>鹿児島県鹿児島市他、合計19物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品</td> <td>愛媛県今治市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計19物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,103 百万円 無形固定資産 54 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品</td> <td>広島県広島市他、合計9物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地</td> <td>秋田県秋田市他、合計26物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品	広島県広島市他、合計9物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品、土地	秋田県秋田市他、合計26物件	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,154 百万円 無形固定資産 96 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地</td> <td>宮城県仙台市他、合計22物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>群馬県高崎市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地	宮城県仙台市他、合計22物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	群馬県高崎市
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計19物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品	広島県広島市他、合計9物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品、土地	秋田県秋田市他、合計26物件																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地	宮城県仙台市他、合計22物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物	群馬県高崎市																											
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(581百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物451百万円、構築物80百万円、器具備品23百万円、その他25百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,331百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物980百万円、構築物145百万円、器具備品44百万円、土地161百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,072百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物714百万円、構築物125百万円、器具備品78百万円、土地154百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,566,541	885	251,700	1,315,726

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 885 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 251,700 株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,936,667	2,001,200	124,048	3,813,819

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 2,000,000 株

単元未満株式の買取請求による増加 1,200 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 124,000 株

単元未満株式の買増請求による減少 48 株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,566,541	1,002,326	632,200	1,936,667

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 1,000,000 株

単元未満株式の買取請求による増加 2,326 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少 161,550 株

ストック・オプションの権利行使による減少 470,600 株

単元未満株式の買増請求による減少 50 株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,149</td> <td>1,054</td> <td>2,203</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>638</td> <td>496</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>510</td> <td>557</td> <td>1,068</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,149	1,054	2,203	減価償却累計額相当額	638	496	1,135	中間期末残高相当額	510	557	1,068	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,199</td> <td>1,001</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>603</td> <td>529</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>596</td> <td>471</td> <td>1,068</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,199	1,001	2,200	減価償却累計額相当額	603	529	1,132	中間期末残高相当額	596	471	1,068	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>913</td> <td>995</td> <td>1,908</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>517</td> <td>454</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>395</td> <td>541</td> <td>936</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	913	995	1,908	減価償却累計額相当額	517	454	972	期末残高相当額	395	541	936
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,149	1,054	2,203																																															
減価償却累計額相当額	638	496	1,135																																															
中間期末残高相当額	510	557	1,068																																															
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,199	1,001	2,200																																															
減価償却累計額相当額	603	529	1,132																																															
中間期末残高相当額	596	471	1,068																																															
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	913	995	1,908																																															
減価償却累計額相当額	517	454	972																																															
期末残高相当額	395	541	936																																															
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>391 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>676 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,068 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>217 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>217 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	391 百万円	1年超	676 百万円	合計	1,068 百万円	支払リース料	217 百万円	減価償却費相当額	217 百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>404 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>663 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,068 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>216 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>216 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	404 百万円	1年超	663 百万円	合計	1,068 百万円	支払リース料	216 百万円	減価償却費相当額	216 百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>367 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>568 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>936 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>419 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>419 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	367 百万円	1年超	568 百万円	合計	936 百万円	支払リース料	419 百万円	減価償却費相当額	419 百万円																		
1年以内	391 百万円																																																	
1年超	676 百万円																																																	
合計	1,068 百万円																																																	
支払リース料	217 百万円																																																	
減価償却費相当額	217 百万円																																																	
1年以内	404 百万円																																																	
1年超	663 百万円																																																	
合計	1,068 百万円																																																	
支払リース料	216 百万円																																																	
減価償却費相当額	216 百万円																																																	
1年以内	367 百万円																																																	
1年超	568 百万円																																																	
合計	936 百万円																																																	
支払リース料	419 百万円																																																	
減価償却費相当額	419 百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時 価のあるものは、ありません。	同 左	同 左

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
企業結合に関する重要な後発事象については、「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。	———	会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 (1) 自己株式の取得を行なう理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の数 2,000,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 2.97%) (4) 株式取得価額の総額 10,000百万円 (上限) (5) 自己株式取得の期間 平成19年5月14日から 平成19年9月20日まで (6) 取得の方法 信託方式による市場買付

(2) 【その他】

第44期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 1,271 百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 20 円 00 銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月29日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第43期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂
正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 | | 平成19年9月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権発行) | 平成19年9月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成19年5月1日
至 平成19年5月31日
自 平成19年6月1日
至 平成19年6月30日
自 平成19年7月1日
至 平成19年7月31日
自 平成19年8月1日
至 平成19年8月31日
自 平成19年9月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年6月13日
関東財務局長に提出。
平成19年7月11日
関東財務局長に提出。
平成19年8月8日
関東財務局長に提出。
平成19年9月12日
関東財務局長に提出。
平成19年10月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

青山商事株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 弘 美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月6日を期して株式交換により株式会社エム・ディー・エスを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

青山商事株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

青山商事株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 弘 美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月6日を期して株式交換により株式会社エム・ディー・エスを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

青山商事株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員
公認会計士 土 居 正 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。